

平成 30 年 度

一般会計歳入予算概算見積書

(現金収入)

内閣府

平成30年度歳入予算概算見積額総括表

(第1表)
06 内閣府主管

(単位:千円)

部・款・項・目	28年度 決算額 (A)	29年度		30年度 見積額 (D)	対前年度予算額 比較増△減額 (D) - (C)		対28年度決算額 比較増△減額 (D) - (A)		備考
		当初要求額(B)	予算額(C)						
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官業収入									
3201-00 病院収入									
3201-01 宮内庁病院収入	39,582	39,964	41,646	33,305		△ 8,341		△ 6,277	
	(42,207)	(33,686)	(33,299)	(22,940)		(△ 10,359)		(△ 19,267)	
4000-00 政府資産整理収入	8,940,120	1,372,892	1,367,672	3,629,654		2,261,982		△ 5,310,466	
4100-00 国有財産処分収入	(42,207)	(33,686)	(33,299)	(22,940)		(△ 10,359)		(△ 19,267)	
4101-00 国有財産売却収入	1,219,929	618,465	613,245	2,625,371		2,012,126		1,405,442	
4101-01 土地売却代	650,124	163,718	163,718	2,315,697		2,151,979		1,665,573	
	(4,913)	(387)	(0)	(22,386)		(22,386)		(17,473)	
4101-03 建物売却代	66,325	5,220	0	302,200		302,200		235,875	
	(1,155)	(140)	(140)	(554)		(414)		(△ 601)	
4101-05 船舶売却代	15,596	1,884	1,884	7,474		5,590		△ 8,122	
	(36,139)	(33,159)	(33,159)	(0)		(△ 33,159)		(△ 36,139)	
4101-50 航空機売却代	487,883	447,643	447,643	0		△ 447,643		△ 487,883	
4200-00 回収金等収入	7,720,191	754,427	754,427	1,004,283		249,856		△ 6,715,908	
4203-00 貸付金等回収金収入									
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	829,371	754,427	754,427	1,004,283		249,856		174,912	
4203-32 総合研究開発機構 無利子貸付金償還金	0	0	0	0		0		0	
4254-00 東日本大震災復興放射性物質汚染 対策緊急除染等事業費回収金収入									
4254-01 放射性物質汚染対策緊急除染 等事業費回収金	6,890,819	0	0	0		0		△ 6,890,819	

(単位:千円)

部 款 項 目	28 年 度 決 算 額	29 年 度		30 年 度 見 積 額	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額	対 28 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額	備 考
	(A)	当初要求額(B)	予 算 額 (C)	(D)	(D) - (C)	(D) - (A)	
	(26,863)	(31,366)	(31,337)	(28,104)	(△ 3,233)	(1,241)	
5000-00 雑 収 入	85,044,754	93,204,784	93,375,100	89,773,699	△ 3,601,401	4,728,945	
	(11,725)	(10,295)	(10,295)	(10,330)	(35)	(△ 1,395)	
5100-00 国 有 財 産 利 用 収 入	1,637,548	1,619,309	1,898,480	1,842,729	△ 55,751	205,181	
	(10,941)	(9,410)	(9,410)	(10,020)	(610)	(△ 921)	
5101-00 国 有 財 産 貸 付 収 入	921,766	866,547	866,451	849,723	△ 16,728	△ 72,043	
5101-01 土 地 及 水 面 貸 付 料	233,482	199,530	199,530	204,780	5,250	△ 28,702	
	(10,941)	(9,410)	(9,410)	(10,020)	(610)	(△ 921)	
5101-02 建 物 及 物 件 貸 付 料	147,715	127,041	127,041	135,274	8,233	△ 12,441	
5101-03 公 務 員 宿 舎 貸 付 料	540,568	539,976	539,880	509,669	△ 30,211	△ 30,899	
	(784)	(885)	(885)	(310)	(△ 575)	(△ 474)	
5102-00 国 有 財 産 使 用 収 入	715,639	752,689	1,031,956	993,006	△ 38,950	277,367	
	(784)	(885)	(885)	(310)	(△ 575)	(△ 474)	
5102-01 版 権 及 特 許 権 等 収 入	10,584	11,952	11,952	4,178	△ 7,774	△ 6,406	
5102-03 入 場 料 等 収 入	686,213	721,221	1,000,488	966,676	△ 33,812	280,463	
5102-05 公 益 認 定 等 総 合 情 報 シ ス テ ム 利 用 料 収 入	18,841	19,516	19,516	22,152	2,636	3,311	
5104-00 利 子 収 入							
5104-03 延 納 利 子 収 入	141	73	73	0	△ 73	△ 141	

(単位:千円)

部 款 項 目	28 年 度 決 算 額	29 年 度		30 年 度 見 積 額	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額	対 28 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額	備 考
	(A)	当 初 要 求 額 (B)	予 算 額 (C)	(D)	(D) - (C)	(D) - (A)	
5200-00 納 付 金							
5203-00 雑 納 付 金	11,083,594	25,776,201	25,776,201	20,257,252	△ 5,518,949	9,173,658	
5203-04 公 認 会 計 士 法 違 反 者 納 付 金	0	13,820	13,820	13,870	50	13,870	
5203-05 価 格 協 定 等 違 反 者 納 付 金	9,531,050	22,746,811	22,746,811	17,672,370	△ 5,074,441	8,141,320	
5203-06 金 融 商 品 取 引 法 違 反 者 納 付 金	691,863	2,993,070	2,993,070	2,300,490	△ 692,580	1,608,627	
5203-25 不 当 表 示 違 反 者 納 付 金	485,070	22,500	22,500	15,000	△ 7,500	△ 470,070	
5203-27 冲 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 納 付 金	322,599	0	0	0	0	△ 322,599	
5203-17 独 立 行 政 法 人 国 立 公 文 書 館 納 付 金	53,011	0	0	19,503	19,503	△ 33,508	
5203-80 独 立 行 政 法 人 北 方 領 土 問 題 対 策 協 会 納 付 金	0	0	0	172,313	172,313	172,313	
5203-79 独 立 行 政 法 人 国 民 生 活 セ ン タ ー 納 付 金	0	0	0	63,706	63,706	63,706	
	(15,137)	(21,071)	(21,042)	(17,774)	(△ 3,268)	(2,637)	
5300-00 諸 収 入	72,323,611	65,809,274	65,700,419	67,673,718	1,973,299	△ 4,649,893	
5303-00 特 別 会 計 受 入 金	(342)	(342)	(313)	(262)	(△ 51)	(△ 80)	
5303-27 自 動 車 安 全 特 別 会 計 受 入 金	125,085	135,024	130,557	116,863	△ 13,694	△ 8,222	

(単位:千円)

部 款 項 目	28 年 度 決 算 額	29 年 度		30 年 度 見 積 額	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額	対 28 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額	備 考
	(A)	当 初 要 求 額 (B)	予 算 額 (C)	(D)	(D) - (C)	(D) - (A)	
5306-00 許 可 及 手 数 料							
5306-01 手 数 料	139,921	34,431	41,631	41,840	209	△ 98,081	
5308-00 懲 罰 及 没 収 金							
5308-05 交 通 反 則 者 納 金	57,736,373	62,514,473	62,402,487	60,512,251	△ 1,890,236	2,775,878	
5309-00 弁 償 及 返 納 金	14,040,804	2,713,251	2,713,251	6,639,651	3,926,400	△ 7,401,153	
5309-01 弁 償 及 違 約 金	87,286	62,544	62,544	69,262	6,718	△ 18,024	
5309-02 返 納 金	13,953,518	2,650,707	2,650,707	6,570,389	3,919,682	△ 7,383,129	
	(14,790)	(20,726)	(20,726)	(17,503)	(△ 3,223)	(2,713)	
5311-00 物 品 売 払 収 入	199,679	279,788	279,788	236,283	△ 43,505	36,604	
	(742)	(379)	(379)	(545)	(166)	(△ 197)	
5311-01 試 験 場 製 品 等 売 払 代	10,028	5,111	5,111	7,354	2,243	△ 2,674	
	(14,047)	(20,347)	(20,347)	(16,958)	(△ 3,389)	(2,911)	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代	189,650	274,677	274,677	228,929	△ 45,748	39,279	
5312-00 東 日 本 大 震 災 復 興 物 品 売 払 収 入	(5)	(0)	(0)	(7)	(7)	(2)	
5312-01 不 用 物 品 売 払 代	79	0	0	96	96	17	
	(0)	(3)	(3)	(2)	(△ 1)	(2)	
5399-00 雑 入	81,668	132,307	132,705	126,734	△ 5,971	45,066	
5399-01 労 働 保 険 料 被 保 険 者 負 担 金	10,250	10,592	10,990	8,600	△ 2,390	△ 1,650	
5399-04 延 滞 金	3,652	76,505	76,505	65,566	△ 10,939	61,914	
	(0)	(3)	(3)	(2)	(△ 1)	(2)	
5399-99 雑 収	67,765	45,210	45,210	52,568	7,358	△ 15,197	
	(69,071)	(65,052)	(64,636)	(51,044)	(△ 13,592)	(△ 18,027)	
06 内 閣 府 主 管 合 計	94,024,458	94,617,640	94,784,418	93,436,658	△ 1,347,760	△ 587,800	

※決算額は単位未満切捨て。ただし一円以上千円未満の場合は切上げ。

平成30年度歳入予算概算見積額明細表

(第2表)
06 内閣府主管

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度		29年度 予算額	30年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官業収入									
3201-00 病院収入									
3201-01 宮内庁病院収入	宮内庁	診療収入	42,800	41,882	41,424	39,582	41,646	33,305	
			(65,197)	(14,780)	(38,761)	(42,207)	(33,299)	(22,940)	
4000-00 政府資産整理収入			16,707,218	31,445,208	1,585,522	8,940,120	1,367,672	3,629,654	
4100-00 国有財産処分収入			(65,197)	(14,780)	(38,761)	(42,207)	(33,299)	(22,940)	
4101-00 国有財産売却収入			2,287,686	2,423,874	978,707	1,219,929	613,245	2,625,371	
4101-01 土地売却代	内閣本府	国有土地の売却収入	1,391,935	2,224,334	455,426	650,124	163,718	2,315,697	
			(3,237)	(0)	(0)	(4,913)	(0)	(22,386)	
4101-03 建物売却代	内閣本府	国有建物の売却収入	59,292	0	0	66,325	0	302,200	
			(2,077)	(0)	(0)	(4,913)	(0)	(21,999)	
	警察庁	"	43,632	0	0	66,325	0	296,980	
			(1,160)	(0)	(0)	(0)	(0)	(387)	
	警察庁	"	15,660	0	0	0	0	5,220	
4101-05 船舶売却代	警察庁	国有船舶の売却収入	(3,096)	(3,476)	(960)	(1,155)	(140)	(554)	
			41,798	46,934	12,961	15,596	1,884	7,474	
4101-50 航空機売却代	警察庁	国有航空機の売却収入	(58,864)	(11,304)	(37,801)	(36,139)	(33,159)	(0)	
			794,660	152,605	510,320	487,883	447,643	0	

(単位:千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	26 年 度 決 算 額	27 年 度 決 算 額	28 年 度		29 年 度 予 算 額	30 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
4200-00 回 収 金 等 収 入			14,419,532	29,021,333	606,815	7,720,191	754,427	1,004,283	
4203-00 貸 付 金 等 回 収 金 収 入			4,153,654	4,136,723	606,815	829,371	754,427	1,004,283	
4203-13 災 害 援 護 資 金 貸 付 金 償 還 金	内 閣 本 府	貸付金の回収金収入	1,043,654	1,026,723	606,815	829,371	754,427	1,004,283	
4203-32 総 合 研 究 開 発 機 構 無 利 子 貸 付 金 償 還 金	内 閣 本 府	貸付金の回収金収入	3,110,000	3,110,000	0	0	0	0	
4254-00 東 日 本 大 震 災 復 興 放 射 性 物 質 汚 染 対 策 緊 急 除 染 等 事 業 費 回 収 金 収 入									
4254-01 放 射 性 物 質 汚 染 対 策 緊 急 除 染 等 事 業 費 回 収 金	内 閣 本 府	除染等事業費の回収金収入	10,265,877	24,884,610	0	6,890,819	0	0	
			(32,077)	(21,906)	(27,327)	(26,863)	(31,337)	(28,104)	
5000-00 雑 収 入			104,356,186	82,594,695	97,627,025	85,044,754	93,375,100	89,773,699	
			(6,941)	(7,207)	(6,368)	(11,725)	(10,295)	(10,330)	
5100-00 国 有 財 産 利 用 収 入			842,448	814,018	867,730	1,637,548	1,898,480	1,842,729	
			(6,511)	(6,076)	(5,811)	(10,941)	(9,410)	(10,020)	
5101-00 国 有 財 産 貸 付 収 入			816,140	779,630	841,268	921,766	866,451	849,723	
5101-01 土 地 及 水 面 貸 付 料			213,986	213,077	208,609	233,482	199,530	204,780	
	内 閣 本 府	国有土地の貸付収入	178,269	177,311	172,837	195,518	162,652	161,857	
	宮 内 庁	"	10,330	10,907	10,912	11,130	11,120	12,448	
	警 察 庁	"	25,386	24,858	24,860	26,832	25,758	30,475	
			(6,511)	(6,076)	(5,811)	(10,941)	(9,410)	(10,020)	
5101-02 建 物 及 物 件 貸 付 料			87,908	82,034	78,453	147,715	127,041	135,274	
			(299)	(321)	(298)	(1,827)	(311)	(321)	
	内 閣 本 府	国有建物及び物件の貸付収入	4,051	4,337	4,033	24,668	4,203	4,332	
			(517)	(560)	(560)	(621)	(625)	(723)	
	宮 内 庁	"	6,974	7,564	7,560	8,388	8,435	9,769	
	警 察 庁	"	(5,695)	(5,195)	(4,953)	(8,493)	(8,474)	(8,976)	
			76,881	70,132	66,860	114,658	114,403	121,173	

(単位:千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	26 年 度 決 算 額	27 年 度 決 算 額	28 年 度		29 年 度 予 算 額	30 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5101-03 公務員宿舍貸付料			514,245	484,518	554,206	540,568	539,880	509,669	
	内 閣 本 府	公務員宿舍の貸付収入	230,646	207,470	232,084	231,491	223,496	221,404	
	宮 内 庁	"	16,599	13,711	15,890	15,957	15,378	17,971	
	警 察 庁	"	266,999	263,335	306,232	293,119	301,006	270,294	
			(430)	(1,130)	(557)	(784)	(885)	(310)	
5102-00 国有財産使用収入			25,823	34,111	26,367	715,639	1,031,956	993,006	
			(430)	(1,130)	(557)	(784)	(885)	(310)	
5102-01 著作権及特許権等収入			5,812	15,269	7,525	10,584	11,952	4,178	
			(430)	(1,130)	(557)	(783)	(885)	(309)	
	宮 内 庁	国有著作権の使用料収入	5,808	15,260	7,520	10,575	11,946	4,171	
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	
	警 察 庁	国有特許権の使用料収入	4	9	5	8	6	7	
5102-03 入場料等収入									
	内 閣 本 府	迎賓施設の一般公開に係る参観料	0	0	0	686,213	1,000,488	966,676	
5102-05 公益認定等総合情報システム利用料収入									
	内 閣 本 府	公益認定等総合情報システムの都道府県の利用料金	20,011	18,841	18,842	18,841	19,516	22,152	
5104-00 利 子 収 入									
5104-03 延 納 利 子 収 入									
	内 閣 本 府	国有財産売却代の延納に伴う利子収入	484	276	95	141	73	0	

(単位:千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	26 年 度 決 算 額	27 年 度 決 算 額	28 年 度		29 年 度 予 算 額	30 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5200-00 納 付 金									
5203-00 雑 納 付 金			39,983,559	15,785,778	29,837,654	11,083,594	25,776,201	20,257,252	
5203-04 公 認 会 計 士 法 違 反 者 納 付 金	金 融 庁	公認会計士法違反者に 対する課徴金	0	2,111,000	13,910	0	13,820	13,870	
5203-05 価 格 協 定 等 違 反 者 納 付 金	公 正 取 引 委 員 会	価格協定等違反者に 対する課徴金	38,925,964	5,301,029	29,442,274	9,531,050	22,746,811	17,672,370	
5203-06 金 融 商 品 取 引 法 違 反 者 納 付 金	金 融 庁	金融商品取引法違反 者に対する課徴金	1,057,595	8,373,749	352,970	691,863	2,993,070	2,300,490	
5203-25 不 当 表 示 違 反 者 納 付 金	消 費 者 庁	不当表示違反者に 対する課徴金	-	-	28,500	485,070	22,500	15,000	
5203-27 沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 納 付 金	内 閣 本 府	沖縄振興開発金融公 庫から納付される納付 金	0	0	0	322,599	0	0	
5203-17 独 立 行 政 法 人 国 立 公 文 書 館 納 付 金	内 閣 本 府	独立行政法人から納付 される納付金	0	0	0	53,011	0	19,503	
5203-80 独 立 行 政 法 人 北 方 領 土 問 題 対 策 協 会 納 付 金	内 閣 本 府	独立行政法人から納付 される納付金	0	0	0	0	0	172,313	
5203-79 独 立 行 政 法 人 国 民 生 活 セ ン タ ー 納 付 金	消 費 者 庁	独立行政法人から納付 される納付金	0	0	0	0	0	63,706	

(単位:千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	26 年 度 決 算 額	27 年 度 決 算 額	28 年 度		29 年 度 予 算 額	30 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5300-00 諸 収 入			(25,136) 63,530,178	(14,699) 65,994,899	(20,959) 66,921,641	(15,137) 72,323,611	(21,042) 65,700,419	(17,774) 67,673,718	
5303-00 特別会計受入金									
5303-27 自動車安全特別会計受入金			(188)	(312)	(342)	(342)	(313)	(262)	
	内 閣 本 府	自動車安全特別会計から受け入れる収入	124,229	122,540	135,555	125,085	130,557	116,863	
5306-00 許可及手数料									
5306-01 手数料			80	30	36,340	139,921	41,631	41,840	
	宮 内 庁	特定歴史公文書等複写手数料による収入	0	0	1	0	2	0	
	金 融 庁	公認会計士試験受験手数料等による収入	80	30	36,339	139,921	41,629	41,840	
5308-00 懲罰及没収金									
5308-05 交通反則者納金									
	警 察 庁	交通反則通告制度の適用を受けようとする反則者が納付する反則金による収入	62,204,699	61,596,169	64,576,761	57,736,373	62,402,487	60,512,251	
5309-00 弁償及返納金									
5309-01 弁償及違約金									
	内 閣 本 府	法令等による弁償金及び損害賠償金収入	87,363	207,950	8,073	4,069	6,522	5,130	
	宮 内 庁	"	92	0	147	4,706	40	71	
	警 察 庁	"	46,718	65,773	56,456	78,510	55,587	63,668	
	消 費 者 庁	"	1,179	0	395	0	395	393	

(単位:千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	26 年 度 決 算 額	27 年 度 決 算 額	28 年 度		29 年 度 予 算 額	30 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5309-02 返 納 金			476,894	2,755,056	1,694,742	13,953,518	2,650,707	6,570,389	
	内 閣 本 府	補助金等の返納金収入	422,423	2,708,124	1,663,022	13,898,622	2,612,035	5,676,390	
	宮 内 庁	給与等の返納金収入	851	976	1,367	1,813	1,326	1,214	
	公正取引委員会	"	17,236	1,438	1,303	2,376	1,233	1,458	
	警 察 庁	"	30,757	19,208	24,443	21,527	24,335	23,831	
	金 融 庁	"	4,126	19,807	2,674	25,455	8,621	16,463	
	消 費 者 庁	"	1,499	5,500	1,933	3,724	3,157	851,033	
			(24,947)	(14,385)	(20,615)	(14,790)	(20,726)	(17,503)	
5311-00 物 品 売 払 収 入			336,927	194,216	278,251	199,679	279,788	236,283	
5311-01 試 験 場 製 品 等 売 払 代			(282)	(608)	(257)	(742)	(379)	(545)	
	宮 内 庁	農畜産物の売払収入	3,810	8,214	3,435	10,028	5,111	7,354	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代			(24,665)	(13,777)	(20,358)	(14,047)	(20,347)	(16,958)	
			333,117	186,001	274,816	189,650	274,677	228,929	
	内 閣 本 府	庁用品等の売払収入	(1,373)	(440)	(558)	(28)	(668)	(618)	
	宮 内 庁	"	18,667	5,948	7,525	386	9,011	8,334	
	宮 内 庁	"	(1,244)	(622)	(118)	(178)	(113)	(139)	
	宮 内 庁	"	16,795	8,405	1,595	2,404	1,522	1,875	
	公正取引委員会	"	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	公正取引委員会	"	0	3	0	13	1	5	
	警 察 庁	"	(21,902)	(12,557)	(19,556)	(13,709)	(19,429)	(16,056)	
	警 察 庁	"	295,682	169,519	263,993	185,077	262,295	216,760	
	金 融 庁	"	(146)	(157)	(126)	(131)	(137)	(145)	
	金 融 庁	"	1,972	2,123	1,703	1,769	1,848	1,955	
5312-00 東 日 本 大 震 災 復 興 物 品 売 払 収 入									
5312-01 不 用 物 品 売 払 代			(0)	(0)	(0)	(5)	(0)	(7)	
	警 察 庁	車両等の売払収入	0	0	0	79	0	96	

(単位:千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	26 年 度 決 算 額	27 年 度 決 算 額	28 年 度		29 年 度 予 算 額	30 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5399-00 雑 入			(1) 251,948	(2) 1,053,162	(2) 134,921	(0) 81,668	(3) 132,705	(2) 126,734	
5399-01 労働保険料 被保険者負担金			11,315	12,358	13,522	10,250	10,990	8,600	
	内閣本府	雇用保険料の立替支 払いによる収入	4,721	4,969	6,056	4,104	4,783	3,468	
	宮内庁	"	1,072	1,122	1,094	902	898	768	
	公正取引委員会	"	1,253	1,238	1,254	890	886	704	
	警察庁	"	2,776	3,440	3,376	3,053	3,000	2,328	
	個人情報保護委員会	"	67	38	30	58	65	60	
	金融庁	"	351	569	640	287	309	372	
	消費者庁	"	1,073	978	1,072	954	1,049	900	
5399-04 延 滞 金			178,898	898,298	67,026	3,652	76,505	65,566	
	内閣本府	国の債権の履行遅延に 伴う遅延利息収入	30,537	118,676	6,499	2,314	5,785	4,161	
	宮内庁	"	0	2	0	1	1	1	
	公正取引委員会	"	10,816	750,368	5,436	0	6,367	5,359	
	警察庁	"	183	216	346	418	141	273	
	金融庁	"	137,360	29,034	54,745	918	64,211	55,771	
	消費者庁	"	1	1	0	0	0	1	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度		29年度 予算額	30年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
5399-99 雑 収			(1) 61,733	(2) 142,506	(2) 54,373	(0) 67,765	(3) 45,210	(2) 52,568	
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	内閣本府	特定の科目又は臨時 の収入で他の科目で処 理できないものの収入	21,451	101,618	4,567	23,426	2,517	943	
	宮内庁	"	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	公正取引委員会	"	994	182	423	2,335	428	423	
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	警察庁	"	0	9	0	0	3	3	
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
金融庁	"	39,271	40,620	49,362	42,003	42,221	51,169		
		(1)	(2)	(2)	(0)	(3)	(2)		
		15	74	21	0	41	30		
06 内閣府主管合計			(97,274) 121,106,205	(36,687) 114,081,786	(66,088) 99,253,971	(69,071) 94,024,458	(64,636) 94,784,418	(51,044) 93,436,658	

平成30年度歳入予算概算見積額積算内訳書

(第3表)
06 内閣府主管

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
3000-00 官業益金及官業収入					
3200-00 官 業 収 入					
3201-00 病 院 収 入					
3201-01 宮内庁病院収入	41,646	33,305			<p>宮内庁の病院における診療収入である。 平成29年4月～6月の収入実績を基礎に平成25年度から平成28年度の同期間の平均構成率及び平均増収率を乗じて算出した。</p> $(29年4月～6月実績) \quad (構成率) \quad (増収率)$ $8,922,286 \text{ 円} \times 100 / 25.56 \quad \times \quad 0.9541 \quad = \quad 33,305 \text{ 千円}$ <p>1 29年4月～6月までの収納実績</p> <p>(実績額)</p> <p>4月 3,067,009 円 5月 3,142,819 円 6月 2,712,458 円 計 8,922,286 円</p> <p>(注)診療報酬は2か月遅れで収納</p> <p>2 平均構成率算出方法</p> <p>25年度: $\frac{(4\sim6月額)}{(年間額)} = \frac{11,106,835}{45,421,988} = 24.45 \%$</p> <p>26年度: $\frac{(4\sim6月額)}{(年間額)} = \frac{11,032,448}{42,800,275} = 25.78 \%$</p> <p>27年度: $\frac{(4\sim6月額)}{(年間額)} = \frac{10,936,847}{41,882,733} = 26.11 \%$</p> <p>28年度: $\frac{(4\sim6月額)}{(年間額)} = \frac{10,203,819}{39,425,082} = 25.88 \%$</p> $(24.45 + 25.78 + 26.11 + 25.88) \times 1 / 4 = 25.56 \%$

部・款・項・目	前年度予算額 千円	30年度見積額 千円	見 積 額	積 算	内 訳																																																																																						
			3 増収率算出方法																																																																																								
			$\frac{26年度年間額}{25年度年間額} = \frac{42,800,275}{45,421,988} = 0.9423$																																																																																								
			$\frac{27年度年間額}{26年度年間額} = \frac{41,882,733}{42,800,275} = 0.9786$																																																																																								
			$\frac{28年度年間額}{27年度年間額} = \frac{39,425,082}{41,882,733} = 0.9413$																																																																																								
			$(0.9423 + 0.9786 + 0.9413) \times 1 / 3 = 0.9541$																																																																																								
4000-00 政府資産整理収入	(33,299) 1,367,672	(22,940) 3,629,654																																																																																									
4100-00 国有財産処分収入	(33,299)	(22,940)																																																																																									
4101-00 国有財産売払収入	613,245	2,625,371																																																																																									
4101-01 土地売払代	163,718	2,315,697																																																																																									
			内閣本府(沖縄総合事務局)における土地の売払見込面積等を基礎として算出した。																																																																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">処分数量</th> <th rowspan="2">種目</th> <th colspan="2">処分価格</th> <th colspan="2">契約区分</th> <th rowspan="2">延納契約中 当該年度歳 入(b)</th> <th rowspan="2">延納売払分 (過年度)当該 年度歳入(c)</th> <th rowspan="2">平成30年度 歳入見積額 (a+b+c)</th> </tr> <tr> <th>単価</th> <th>価格</th> <th>即納 (a)</th> <th>延納</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>円</th> <th>千円</th> <th>千円</th> <th>千円</th> <th>千円</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規契約分</td> <td>㎡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付財産の 売払移行</td> <td>(32件) 6,005</td> <td>宅地</td> <td>12,677</td> <td>76,130</td> <td>76,130</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>76,130</td> </tr> <tr> <td>要処理財産の 売払移行</td> <td>(32件) 1,200</td> <td>宅地</td> <td>19,000</td> <td>22,800</td> <td>22,800</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>22,800</td> </tr> <tr> <td>物納財産等の 売払移行</td> <td>(4件)</td> <td>宅地</td> <td></td> <td>2,216,767</td> <td>2,216,767</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,216,767</td> </tr> <tr> <td>延納契約分</td> <td>(0件)</td> <td>宅地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,315,697</td> <td>2,315,697</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,315,697</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	処分数量	種目	処分価格		契約区分		延納契約中 当該年度歳 入(b)	延納売払分 (過年度)当該 年度歳入(c)	平成30年度 歳入見積額 (a+b+c)	単価	価格	即納 (a)	延納				円	千円	千円	千円	千円	千円	新規契約分	㎡									貸付財産の 売払移行	(32件) 6,005	宅地	12,677	76,130	76,130	0	0	0	76,130	要処理財産の 売払移行	(32件) 1,200	宅地	19,000	22,800	22,800	0	0	0	22,800	物納財産等の 売払移行	(4件)	宅地		2,216,767	2,216,767	0	0	0	2,216,767	延納契約分	(0件)	宅地							0	計				2,315,697	2,315,697	0	0	0	2,315,697
区 分	処分数量	種目	処分価格		契約区分		延納契約中 当該年度歳 入(b)	延納売払分 (過年度)当該 年度歳入(c)				平成30年度 歳入見積額 (a+b+c)																																																																															
			単価	価格	即納 (a)	延納																																																																																					
			円	千円	千円	千円	千円	千円																																																																																			
新規契約分	㎡																																																																																										
貸付財産の 売払移行	(32件) 6,005	宅地	12,677	76,130	76,130	0	0	0	76,130																																																																																		
要処理財産の 売払移行	(32件) 1,200	宅地	19,000	22,800	22,800	0	0	0	22,800																																																																																		
物納財産等の 売払移行	(4件)	宅地		2,216,767	2,216,767	0	0	0	2,216,767																																																																																		
延納契約分	(0件)	宅地							0																																																																																		
計				2,315,697	2,315,697	0	0	0	2,315,697																																																																																		

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳																	
4101-03 建物売払代	千円 (0) 0	千円 (22,386) 302,200	<p>1 沖縄総合事務局における建物の売払い収入である。 平成30年度に予定されている実施案件について、以下の積算を基礎として算出した。</p> <p>売払い予定宿舎(大北第4、宮里第3、前田住宅)建物数量(面積) 6,129.36 m² 売払い予定宿舎(大北第4、宮里第3、前田住宅)単価 直近の売払い実績の単価を使用 H28年度売払実績 66,325,712 円 / 684.45 m² = 96,904 円 / m²</p> <p>(6,129.36 m² × 96,904 円) / 2 ※ = 296,980 ※ 建物の半数は解体評価となり値が付かない想定。</p> <p>2 警察庁における建物の売払い収入である。 平成26年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>(26年度) (27年度) (28年度) (15,660 千円 + 0 千円 + 0 千円) × 1 / 3 =</p> <p>計 (1 + 2)</p>																			
					(21,999) 296,980 千円																	
4101-05 船舶売払代	(140) 1,884	(554) 7,474	<p>警察庁における船舶の売払い収入である。 過去3年分(平成26年度~28年度)の同船種の平均売払額をもとに算出した。</p> <p>8m型船舶平均売払額 4,936,296 / 13 隻 = 380 千円 17m型船舶平均売払額 34,680,000 / 6 隻 = 5,780 千円</p> <p>380 千円 × 3 隻 + 5,780 千円 × 1 隻 = 6,920 千円 6,920 千円 (課税額) × 1.08 = 7,474 千円</p>																			
					(387) 5,220 千円																	
4101-50 航空機売払代	(33,159) 447,643	(0) 0	<p>警察庁における航空機の売払い収入である。 H30年度売払い予定なし。</p>																			
4200-00 回収金等収入																						
4203-00 貸付金等回収金収入																						
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	754,427	1,004,283	<p>都道府県からの無利子貸付金償還金 【災害援護資金貸付金】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸付金額</th> <th colspan="5">償 還 予 定 (直 近 5 か 年)</th> </tr> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,904,941,922</td> <td>1,127,281,484</td> <td>1,004,283,107</td> <td>6,891,823,014</td> <td>6,891,823,014</td> <td>2,153,507,370</td> </tr> </tbody> </table>			貸付金額	償 還 予 定 (直 近 5 か 年)					平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	28,904,941,922	1,127,281,484	1,004,283,107	6,891,823,014	6,891,823,014	2,153,507,370
貸付金額	償 還 予 定 (直 近 5 か 年)																					
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度																	
28,904,941,922	1,127,281,484	1,004,283,107	6,891,823,014	6,891,823,014	2,153,507,370																	
					(554) 7,474 千円																	

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額	積 算 内 訳																																
	千円	千円																																		
	(31,337)	(28,104)																																		
5000-00 雑 収 入	93,375,100	89,773,699																																		
	(10,295)	(10,330)																																		
5100-00 国有財産利用収入	1,898,480	1,842,729																																		
	(9,410)	(10,020)																																		
5101-00 国有財産貸付収入	866,451	849,723																																		
5101-01 土地及水面貸付料	199,530	204,780		国有財産法の規定に基づき、各部局において管理している土地を軌道敷地、建物敷地、宅地等の目的のために貸付けることにより生じる収入である。平成30年度の貸付見込額を計上した。																																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>30年度見積額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 閣 本 府</td> <td>161,857</td> <td>宅地及び農耕地等</td> </tr> <tr> <td>(内 閣 本 府)</td> <td>69,766</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>92,091</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮 内 庁</td> <td>12,448</td> <td>建物敷、水路用地等</td> </tr> <tr> <td>警 察 庁</td> <td>30,475</td> <td>地下鉄用地、電柱敷地等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>204,780</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	30年度見積額	備 考		千円		内 閣 本 府	161,857	宅地及び農耕地等	(内 閣 本 府)	69,766		(沖縄総合事務局)	92,091		宮 内 庁	12,448	建物敷、水路用地等	警 察 庁	30,475	地下鉄用地、電柱敷地等	計	204,780									
区 分	30年度見積額	備 考																																		
	千円																																			
内 閣 本 府	161,857	宅地及び農耕地等																																		
(内 閣 本 府)	69,766																																			
(沖縄総合事務局)	92,091																																			
宮 内 庁	12,448	建物敷、水路用地等																																		
警 察 庁	30,475	地下鉄用地、電柱敷地等																																		
計	204,780																																			
5101-02 建物及物件貸付料	(9,410) 127,041	(10,020) 135,274		国有財産法の規定に基づき、各部局において管理している建物等を事務室及び職員の厚生施設等の目的のために貸付けることにより生じる収入である。平成30年度の貸付見込額を計上した。																																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>30年度見積額</th> <th>うち消費税</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 閣 本 府</td> <td>4,332</td> <td>(321)</td> <td>厚生施設等</td> </tr> <tr> <td>(内 閣 本 府)</td> <td>4,075</td> <td>(302)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>257</td> <td>(19)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮 内 庁</td> <td>9,769</td> <td>(723)</td> <td>事務室及び厚生施設等</td> </tr> <tr> <td>警 察 庁</td> <td>121,173</td> <td>(8,976)</td> <td>厚生施設等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>135,274</td> <td>(10,020)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	30年度見積額	うち消費税	備 考		千円			内 閣 本 府	4,332	(321)	厚生施設等	(内 閣 本 府)	4,075	(302)		(沖縄総合事務局)	257	(19)		宮 内 庁	9,769	(723)	事務室及び厚生施設等	警 察 庁	121,173	(8,976)	厚生施設等	計	135,274	(10,020)	
区 分	30年度見積額	うち消費税	備 考																																	
	千円																																			
内 閣 本 府	4,332	(321)	厚生施設等																																	
(内 閣 本 府)	4,075	(302)																																		
(沖縄総合事務局)	257	(19)																																		
宮 内 庁	9,769	(723)	事務室及び厚生施設等																																	
警 察 庁	121,173	(8,976)	厚生施設等																																	
計	135,274	(10,020)																																		
5101-03 公務員宿舍貸付料	539,880	509,669		<p>国家公務員宿舍法の規定に基づき職員に宿舍を有償貸与したことにより生じる収入である。平成29年4月～6月の収入実績及び平成29年度、30年度の新設見込数等を基礎として算出した。(別紙参照)</p> <p>(29年4月～6月実績) (経年減額) (取りこわし等減額) 131,694 千円 × 12/3 - 7,126 千円 - 9,981 千円</p> <p>(29年度以前設置計画分) 30年度途中完成分の年 換算額</p> <p>(29年度完成分) (30年度へ繰越完成分) (30年度完成分) + 0 千円 + 0 千円 + 0 千円 + 0 千円 = 509,669 千円</p>																																

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円 (885)	千円 (310)			
5102-00 国有財産使用収入	1,031,956 (885)	993,006 (310)			
5102-01 著作権及特許権等収入	11,952	4,178	国が所有する著作権及び特許権を使用させることにより生じる収入である。		
			1 宮内庁		(309) 4,171 千円
			平成30年度出版計画を基礎として算出した。		
			「聖語蔵経巻(第五期 乙種写経)」著作権使用料		
			(単価)	(印税率)	(168,000)
			50 部 × @ 1,400,000 × 0.03 × 1.08 =		2,268,000 円
			「三の丸尚蔵館 展覧会図録」著作権使用料		
			(単価)	(印税率)	(11,379)
			2,967 部 × @ 1,598 × 0.03 × 1.08 =		153,617 円
			「三の丸尚蔵館 収蔵品目録」著作権使用料		
			(単価)	(印税率)	(4,750)
			750 部 × @ 2,639 × 0.03 × 1.08 =		64,127 円
			「昭和天皇実録」著作権使用料		
			(単価)	(印税率)	(73,029)
			16,100 部 × @ 1,890 × 0.03 × 1.08 =		985,900 円
			「図書寮叢刊」著作権使用料		
			(単価)	(印税率)	(5,580)
			155 部 × @ 15,000 × 0.03 × 1.08 =		75,330 円
			「四親王家実録」著作権使用料		
			(単価)	(印税率)	(46,200)
			770 部 × @ 25,000 × 0.03 × 1.08 =		623,700 円
			2 警察庁		(1) 7 千円
			平成26年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。		
			(26年度)	(27年度)	(28年度)
			(4 千円 + 9 千円 + 8 千円) × 1 / 3 =		(1) 7 千円
			計 (1 + 2)		(310) 4,178 千円
5102-03 入 場 料 等 収 入	1,000,488	966,676	迎賓館の一般公開に係る参観料 平成29年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。		
			1. 赤坂		
			(29年4月～6月実績)	(4月から6月開館日数実績)	(平成30年度参観予定日数)
			133,559 千円 / 43 日 × 250 日 =		776,506 千円
			2. 京都		
			(29年4月～6月実績)	(4月から6月開館日数実績)	(平成30年度参観予定日数)
			40,316 千円 / 53 日 × 250 日 =		190,170 千円
					966,676 千円
5102-05 公益認定等総合情報システム利用料収入	19,516	22,152	公益認定等総合情報システムの都道府県の支払い利用料金		

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
5104-00 利 子 収 入					
5104-03 延 納 利 子 収 入	73	0			国の債権の管理等に関する法律その他特別の法令の規定により履行延期の特約若しくは処分、和解等により債権の履行を延期若しくは猶予した場合において徴収する延納利息である。 H30年度の見込なし。
5200-00 納 付 金					
5203-00 雑 納 付 金	25,776,201	20,257,252			
5203-04 公 認 会 計 士 法 違 反 者 納 付 金	13,820	13,870			「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)に基づき虚偽証明・不当証明に対する懲戒処分等に課せられる課徴金を受け入れる収入である。 公認会計士法に基づき、納付される課徴金の受入見込額を計上した。 平均監査報酬額 見込件数 13,870 千円 × 1 件 = 13,870 千円
5203-05 価 格 協 定 等 違 反 者 納 付 金	22,746,811	17,672,370			「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に違反した価格カルテル等に課される課徴金を受け入れる収入である。 平成24年度以降5か年間の課徴金納付命令額を基礎として算出した。 (24年度) (25年度) (26年度) (27年度) (28年度) (23,390,950 千円 + 30,174,100 千円 + 17,143,030 千円 + 8,510,760 千円 + 9,143,010 千円) × 1 / 5 = 17,672,370 千円
5203-06 金 融 商 品 取 引 法 違 反 者 納 付 金	2,993,070	2,300,490			「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)に違反した不正取引、発行開示・継続開示義務違反等に課せられる課徴金を受け入れる収入である。 金融商品取引法に基づき、違反者から納付される課徴金の受入見込額を計上した。 1 不正取引に係る課徴金 (1) 内部者取引 2,150 千円 × 28 件 = 60,200 千円 (2) 相場操縦 15,630 千円 × 9 件 = 140,670 千円 2 継続開示義務違反に係る課徴金 22,930 千円 × 4 件 = 91,720 千円 3 発行開示義務違反に係る課徴金 669,300 千円 × 3 件 = 2,007,900 千円 4 その他開示違反に係る課徴金 (1) 大量保有報告違反 0 千円 × 0 件 = 0 千円 2,300,490 千円
5203-25 不 当 表 示 違 反 者 納 付 金	22,500	15,000			「不当景品類及び不当表示防止法」(昭和37年法律第134号)に基づき、違反者から納付される課徴金を受け入れる収入である。 不当景品類及び不当表示防止法に基づき、違反者から納付される課徴金の受入見込額を計上した。 課徴金最低納付金額 見込件数※ 150 万円 × 10 件 = 15,000 千円 ※過去3か年の措置命令のうち課徴金対象となりうる事案件数の平均(28年度は実績件数) (26年度) (27年度) (28年度) (22 件 + 7 件 + 1 件) × 1 / 3 = 10 件

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
5203-17 独立行政法人国立 公文書館納付金	0	19,503	独立行政法人国立公文書館から納付される納付金の受入見込額である。 行政執行人における事業年度終了に伴う納付見込額を計上した。		
			平成26年度末当期末処分利益(B/S上の額) 平成27、28年度事業計画終了に伴う国庫納付額 0 円 + (53,011,605 円 + 5,496,583 円) × 1 / 3 = 19,503 千円		
5203-80 独立行政法人北方 領土問題対策協会 納付金	0	172,313	独立行政法人北方領土問題対策協会から納付される納付金の受入見込額である。 中期目標等期間終了に伴う納付見込額を計上した。		
			平成28年度末利益剰余金(B/S上の額) 平成28年度末目的積立金額 (B/S上の額+利益の処分に関する書類)上、28年度当期総利益中、目的積立金と処理された額 172,313,426 円 - (0 円 + 0 円) = 172,313 千円		
5203-79 独立行政法人国民 生活センター納付金	0	63,706	独立行政法人国民生活センターから納付される納付金の受入見込額である。 中期目標等期間終了に伴う納付見込額を計上した。		
			平成28年度末利益剰余金(B/S上の額) 平成28年度末目的積立金額 (B/S上の額+利益の処分に関する書類)上、28年度当期総利益中、目的積立金と処理された額 63,706,208 円 - (0 円 + 0 円) = 63,706 千円		
5300-00 諸 収 入	(21,042) 65,700,419	(17,774) 67,673,718			
5303-00 特別会計受入金	(313)	(262)			
5303-27 自動車安全特別会計 受 入 金	130,557	116,863	内閣本府(沖縄総合事務局)における自動車安全特別会計からの受入金である。 「特別会計法」に基づく自動車安全特別会計の歳出予算額のうち関連経費を受入見込額として計上した。		
			歳出見合表参照		
			平成30年度における自動車安全特別会計の歳出予算要求額のうち関連の経費を掲記した。		
			職員基本給	56,169 千円 (37)	
			職員諸手当	33,415 千円	
			超過勤務手当	2,698 千円 (24) 千円	
			短時間職員給与	3,333 千円 (156)	
			赴任旅費	2,105 千円 (43)	
			庁 費	1,089 千円 (2)	
			国家公務員共済組合負担金	18,054 千円	
			合 計	(262) 116,863 千円	

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額	積 算 内 訳
5306-00 許 可 及 手 数 料	千円	千円		
5306-01 手 数 料	41,631	41,840		<p>情報公開法及び個人情報保護法等に基づく手数料による収入である。</p> <p>1 宮内庁 0 千円 公文書管理法施行令に基づく書陵部特定歴史公文書等複写手数料 平成29年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。 (29年4月～6月実績) 0 円 × 12 / 3 月 × 140 / 1000 = 0 千円</p> <p>2 金融庁 41,840 千円 (1) 情報公開法に基づく開示請求手数料 平成29年4月から6月までの収入実績(印紙収入)を基礎として算出した。 (29年4月～6月実績) (現金(電子)納付割合) 61 件 × 12 / 3 月 × 140 / 1000 = 34 件 34 件 × 200 円 = 7 千円 (2) 情報公開法に基づく開示実施手数料 平成29年4月から6月までの収入実績(印紙収入)を基礎として算出した。 (29年4月～6月実績) 3,010 円 × 12 / 3 月 × 140 / 1000 = 2 千円 (3) 個人情報保護法に基づく開示請求手数料 平成29年4月から6月までの収入実績(印紙収入)を基礎として算出した。 (29年4月～6月実績) 77 件 × 12 / 3 月 × 140 / 1000 = 43 件 43 件 × 200 円 = 9 千円 (4) 外務員登録手数料 平成26年度以降3か年間の実績を基礎として算出した。 (26年度) (27年度) (28年度) (80 千円 + 30 千円 + 106 千円) × 1 / 3 = 72 千円 (5) 公認会計士試験受験手数料 平成26年度以降3か年間の受験者数の実績を基礎として算出した。 (受験者数3年平均) (現金(電子)納付割合) 15,292 人 × 140 / 1000 = 2,141 人 (受験申込見込者数) (受験手数料) 2,141 人 × 19,500 円 = 41,750 千円</p> <p style="text-align: right;">計 (1 + 2) 41,840 千円</p>
5308-00 懲 罰 及 没 収 金				
5308-05 交 通 反 則 者 納 金	62,402,487	60,512,251		<p>道路交通法の規定による交通反則通告制度の適用を受けようとする反則者が納付する反則金による収入である。</p> <p style="text-align: center;">6,620,637 件 × 0.979 × 9,336 円 = 60,512,251 千円 (30年度推定反則告知件数) (反則金納付率) (平均反則金納付額)</p> <p>(1) 平成30年度推定反則告知件数は、平成29年度4～6月期の反則告知件数を、平成25～28年度の4～6月期の反則告知件数の年度総件数に占める割合で除したものを平成29年度反則告知件数とし、平成25～29年度(見込)の5年間の平均告知件数を用いた。 (2) 反則金納付率は、平成25～29年度(見込)の5年間の納付率の平均。 (3) 平均反則金納付額は平成29年度4～5月平均納付額を用いた。</p>

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																			
5309-00 弁償及返納金	千円 2,713,251	千円 6,639,651																																																																																				
5309-01 弁償及違約金	62,544	69,262	<p>契約不履行等による違約金、物品の納入遅延等による遅滞料又は不法行為による損害賠償金による収入である。 平成26年度以降3か年間の実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部 局</th> <th colspan="3">年 度</th> <th rowspan="2">見積額 (a+b+c) × 1/3</th> </tr> <tr> <th>26年度 (a)</th> <th>27年度 (b)</th> <th>28年度 (c)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 閣 本 府</td> <td>千円 6,303</td> <td>千円 5,018</td> <td>千円 4,070</td> <td>千円 5,130</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>151</td> <td>248</td> <td>403</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>(日本学術会議)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>6,151</td> <td>4,769</td> <td>3,666</td> <td>4,862</td> </tr> <tr> <td>宮 内 庁</td> <td>93</td> <td>0</td> <td>120</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>警 察 庁</td> <td>46,719</td> <td>65,774</td> <td>78,510</td> <td>63,668</td> </tr> <tr> <td>消 費 者 庁</td> <td>1,179</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54,294</td> <td>70,792</td> <td>82,700</td> <td>69,262</td> </tr> </tbody> </table> <p>(控 除 額)</p> <table> <tr> <td>内閣本府</td> <td>不法行為による損害賠償金</td> <td>26年度</td> <td>81,060 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>27年度</td> <td>202,934 千円</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>建物取去・土地明渡等執行費用</td> <td>28年度</td> <td>4,586 千円</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>契約に係る損害賠償金</td> <td>26年度</td> <td>46 千円</td> </tr> </table>				部 局	年 度			見積額 (a+b+c) × 1/3	26年度 (a)	27年度 (b)	28年度 (c)	内 閣 本 府	千円 6,303	千円 5,018	千円 4,070	千円 5,130	(内閣本府)	151	248	403	267	(日本学術会議)	1	1	1	1	(沖縄総合事務局)	6,151	4,769	3,666	4,862	宮 内 庁	93	0	120	71	警 察 庁	46,719	65,774	78,510	63,668	消 費 者 庁	1,179	0	0	393	計	54,294	70,792	82,700	69,262	内閣本府	不法行為による損害賠償金	26年度	81,060 千円			27年度	202,934 千円	宮内庁	建物取去・土地明渡等執行費用	28年度	4,586 千円	公正取引委員会	契約に係る損害賠償金	26年度	46 千円																
部 局	年 度			見積額 (a+b+c) × 1/3																																																																																		
	26年度 (a)	27年度 (b)	28年度 (c)																																																																																			
内 閣 本 府	千円 6,303	千円 5,018	千円 4,070	千円 5,130																																																																																		
(内閣本府)	151	248	403	267																																																																																		
(日本学術会議)	1	1	1	1																																																																																		
(沖縄総合事務局)	6,151	4,769	3,666	4,862																																																																																		
宮 内 庁	93	0	120	71																																																																																		
警 察 庁	46,719	65,774	78,510	63,668																																																																																		
消 費 者 庁	1,179	0	0	393																																																																																		
計	54,294	70,792	82,700	69,262																																																																																		
内閣本府	不法行為による損害賠償金	26年度	81,060 千円																																																																																			
		27年度	202,934 千円																																																																																			
宮内庁	建物取去・土地明渡等執行費用	28年度	4,586 千円																																																																																			
公正取引委員会	契約に係る損害賠償金	26年度	46 千円																																																																																			
5309-02 返 納 金	2,650,707	6,570,389	<p>1 歳出金の誤払過渡又は補助金等の精算等による返納に伴う収入である。 平成26年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部 局</th> <th colspan="3">年 度</th> <th rowspan="2">見積額 (a+b+c) × 1/3</th> </tr> <tr> <th>26年度 (a)</th> <th>27年度 (b)</th> <th>28年度 (c)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 閣 本 府</td> <td>千円 422,423</td> <td>千円 2,708,125</td> <td>千円 13,898,622</td> <td>千円 5,676,390</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>421,033</td> <td>2,705,530</td> <td>13,897,842</td> <td>5,674,802</td> </tr> <tr> <td>(日本学術会議)</td> <td>433</td> <td>391</td> <td>2</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>957</td> <td>2,204</td> <td>778</td> <td>1,313</td> </tr> <tr> <td>宮 内 庁</td> <td>852</td> <td>976</td> <td>1,813</td> <td>1,214</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>1,373</td> <td>1,439</td> <td>1,562</td> <td>1,458</td> </tr> <tr> <td>警 察 庁</td> <td>30,758</td> <td>19,209</td> <td>21,527</td> <td>23,831</td> </tr> <tr> <td>金 融 庁</td> <td>4,127</td> <td>19,807</td> <td>25,455</td> <td>16,463</td> </tr> <tr> <td>消 費 者 庁</td> <td>1,499</td> <td>5,500</td> <td>3,724</td> <td>3,574</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>461,032</td> <td>2,755,056</td> <td>13,952,703</td> <td>5,722,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>(控 除 額)</p> <table> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>留学費用償還金</td> <td>26年度</td> <td>15,618 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>隔地払等期間経過による日本銀行からの返納</td> <td>"</td> <td>246 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>欠勤に伴う職員俸給等の返納</td> <td>28年度</td> <td>814 千円</td> </tr> </table> <p>2 地方消費者行政活性化基金から納付される納付金の受入見込額である。 事業実施期間が平成29年度で終了することに伴う納付見込額を計上した。</p> <table> <tr> <td>28年度末基金残高(千円)</td> <td>—</td> <td>29年度執行計画額(千円)</td> <td>=</td> <td>納付見込額(千円)</td> </tr> <tr> <td>1,461,939</td> <td>—</td> <td>614,480</td> <td>=</td> <td>847,459</td> </tr> </table> <p>計 (1 + 2)</p>				部 局	年 度			見積額 (a+b+c) × 1/3	26年度 (a)	27年度 (b)	28年度 (c)	内 閣 本 府	千円 422,423	千円 2,708,125	千円 13,898,622	千円 5,676,390	(内閣本府)	421,033	2,705,530	13,897,842	5,674,802	(日本学術会議)	433	391	2	275	(沖縄総合事務局)	957	2,204	778	1,313	宮 内 庁	852	976	1,813	1,214	公正取引委員会	1,373	1,439	1,562	1,458	警 察 庁	30,758	19,209	21,527	23,831	金 融 庁	4,127	19,807	25,455	16,463	消 費 者 庁	1,499	5,500	3,724	3,574	計	461,032	2,755,056	13,952,703	5,722,930	公正取引委員会	留学費用償還金	26年度	15,618 千円		隔地払等期間経過による日本銀行からの返納	"	246 千円		欠勤に伴う職員俸給等の返納	28年度	814 千円	28年度末基金残高(千円)	—	29年度執行計画額(千円)	=	納付見込額(千円)	1,461,939	—	614,480	=	847,459
部 局	年 度			見積額 (a+b+c) × 1/3																																																																																		
	26年度 (a)	27年度 (b)	28年度 (c)																																																																																			
内 閣 本 府	千円 422,423	千円 2,708,125	千円 13,898,622	千円 5,676,390																																																																																		
(内閣本府)	421,033	2,705,530	13,897,842	5,674,802																																																																																		
(日本学術会議)	433	391	2	275																																																																																		
(沖縄総合事務局)	957	2,204	778	1,313																																																																																		
宮 内 庁	852	976	1,813	1,214																																																																																		
公正取引委員会	1,373	1,439	1,562	1,458																																																																																		
警 察 庁	30,758	19,209	21,527	23,831																																																																																		
金 融 庁	4,127	19,807	25,455	16,463																																																																																		
消 費 者 庁	1,499	5,500	3,724	3,574																																																																																		
計	461,032	2,755,056	13,952,703	5,722,930																																																																																		
公正取引委員会	留学費用償還金	26年度	15,618 千円																																																																																			
	隔地払等期間経過による日本銀行からの返納	"	246 千円																																																																																			
	欠勤に伴う職員俸給等の返納	28年度	814 千円																																																																																			
28年度末基金残高(千円)	—	29年度執行計画額(千円)	=	納付見込額(千円)																																																																																		
1,461,939	—	614,480	=	847,459																																																																																		
			5,722,930 千円																																																																																			
			847,459 千円																																																																																			
			6,570,389 千円																																																																																			

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額		積 算	内 訳	
	千円	千円					
	(20,726)	(17,503)					
5311-00 物品売払収入	279,788	236,283					
	(379)	(545)					
5311-01 試験場製品等売払代	5,111	7,354					
			宮内庁御料牧場における家畜、農産物等の生産物の売払いに係る収入である。 平成26年度以降3か年間の売払数量実績を基礎として算出した。				
			試験場製品等売払収入見込額内訳				
			区分	数量	単価	見積額	備考
					円	千円	
						(74)	
			馬匹売払代	6 頭	167,581	1,005	(57)
			乳牛売払代	6 頭	128,568	771	(181)
			綿羊売払代	37 頭	66,125	2,447	(89)
			牛乳売払代	6,924 ℓ	173	1,196	(3)
			クリーム	31 ℓ	1,361	42	(7)
			ヨーグルト	327 ℓ	281	92	(4)
			カルゲルト	60 ℓ	950	57	(3)
			バター	126 個	325	41	(38)
			羊肉	295 kg	1,739	513	(14)
			豚肉	281 kg		186	(22)
			食鶏	1,167 kg	259	302	(4)
			きじ	11 kg	4,460	49	(35)
			鶏卵	36,023 個	13	467	(14)
			肉加工品			186	
			計			(545)	
						7,354	

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																						
5311-04 不用物品売払代	千円 (20,347)	千円 (16,958)	不用決定した物品の売払収入である。 平成26年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																																																						
	274,677	228,929	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>見積額</th> </tr> <tr> <th>部局</th> <th>(a)</th> <th>(b)</th> <th>(C)</th> <th>(a+b+c) × 1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 閣 本 府</td> <td>18,667</td> <td>5,949</td> <td>387</td> <td>8,334 (618)</td> </tr> <tr> <td>(内 閣 本 府)</td> <td>18,341</td> <td>5,884</td> <td>382</td> <td>8,202 (608)</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>326</td> <td>65</td> <td>5</td> <td>132 (10)</td> </tr> <tr> <td>宮 内 庁</td> <td>1,594</td> <td>1,625</td> <td>2,405</td> <td>1,875 (139)</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>5 (0)</td> </tr> <tr> <td>警 察 庁</td> <td>295,683</td> <td>169,520</td> <td>185,077</td> <td>216,760 (16,056)</td> </tr> <tr> <td>金 融 庁</td> <td>1,972</td> <td>2,124</td> <td>1,769</td> <td>1,955 (145)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>317,916</td> <td>179,221</td> <td>189,651</td> <td>228,929 (16,958)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(控 除 額)</p> <table> <tr> <td>宮内庁</td> <td>正倉院正倉整備工事に伴う鉄くず売払い</td> <td>26年度</td> <td>15,202 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>官用車売払い</td> <td>27年度</td> <td>4,320 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>銅線売払い</td> <td>27年度</td> <td>2,461 千円</td> </tr> </table>					年度	26年度	27年度	28年度	見積額	部局	(a)	(b)	(C)	(a+b+c) × 1/3		千円	千円	千円	千円	内 閣 本 府	18,667	5,949	387	8,334 (618)	(内 閣 本 府)	18,341	5,884	382	8,202 (608)	(沖縄総合事務局)	326	65	5	132 (10)	宮 内 庁	1,594	1,625	2,405	1,875 (139)	公正取引委員会	0	3	13	5 (0)	警 察 庁	295,683	169,520	185,077	216,760 (16,056)	金 融 庁	1,972	2,124	1,769	1,955 (145)	計	317,916	179,221	189,651	228,929 (16,958)	宮内庁	正倉院正倉整備工事に伴う鉄くず売払い	26年度	15,202 千円		官用車売払い	27年度	4,320 千円		銅線売払い	27年度
年度	26年度	27年度	28年度	見積額																																																																					
部局	(a)	(b)	(C)	(a+b+c) × 1/3																																																																					
	千円	千円	千円	千円																																																																					
内 閣 本 府	18,667	5,949	387	8,334 (618)																																																																					
(内 閣 本 府)	18,341	5,884	382	8,202 (608)																																																																					
(沖縄総合事務局)	326	65	5	132 (10)																																																																					
宮 内 庁	1,594	1,625	2,405	1,875 (139)																																																																					
公正取引委員会	0	3	13	5 (0)																																																																					
警 察 庁	295,683	169,520	185,077	216,760 (16,056)																																																																					
金 融 庁	1,972	2,124	1,769	1,955 (145)																																																																					
計	317,916	179,221	189,651	228,929 (16,958)																																																																					
宮内庁	正倉院正倉整備工事に伴う鉄くず売払い	26年度	15,202 千円																																																																						
	官用車売払い	27年度	4,320 千円																																																																						
	銅線売払い	27年度	2,461 千円																																																																						
5312-00 東日本大震災復興物品売払収入	(0)	(7)	平成23年度3次補正の一般会計において計上され、繰り越して使用した復興費用で購入した車両等について、不用決定した物品の売払収入である。 平成26年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																																																						
5312-01 不用物品売払代	0	96	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>見積額</th> </tr> <tr> <th>部局</th> <th>(a)</th> <th>(b)</th> <th>(C)</th> <th>(a+b+c) × 1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警 察 庁</td> <td>160</td> <td>48</td> <td>79</td> <td>96 (7)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>160</td> <td>48</td> <td>79</td> <td>96 (7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※26年度及び27年度の収入実績は、実際の決算額とは異なる。</p>					年度	26年度	27年度	28年度	見積額	部局	(a)	(b)	(C)	(a+b+c) × 1/3		千円	千円	千円	千円	警 察 庁	160	48	79	96 (7)	計	160	48	79	96 (7)																																									
年度	26年度	27年度	28年度	見積額																																																																					
部局	(a)	(b)	(C)	(a+b+c) × 1/3																																																																					
	千円	千円	千円	千円																																																																					
警 察 庁	160	48	79	96 (7)																																																																					
計	160	48	79	96 (7)																																																																					

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																																																											
5399-00 雑 入	千円 (3) 132,705	千円 (2) 126,734																																																																														
5399-01 労働保険料被保険者負担金	10,990	8,600	<p>国が雇用する賃金職員等の負担すべき雇用保険料を歳出予算から立替えて支払うことによって生じる収入である。平成29年4月から6月までの収入実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部局</th> <th colspan="3">月</th> <th rowspan="2">計(a)</th> <th rowspan="2">見積額 (a)×12/3</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>円 282,200</td> <td>円 316,407</td> <td>円 268,276</td> <td>千円 867</td> <td>千円 3,468</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>245,923</td> <td>245,917</td> <td>161,259</td> <td>653</td> <td>2,612</td> </tr> <tr> <td>(日本学術会議)</td> <td>3,783</td> <td>4,630</td> <td>9,713</td> <td>18</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>32,494</td> <td>65,860</td> <td>97,304</td> <td>196</td> <td>784</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>40,714</td> <td>66,884</td> <td>84,277</td> <td>192</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>60,592</td> <td>46,737</td> <td>68,206</td> <td>176</td> <td>704</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>146,789</td> <td>144,846</td> <td>290,382</td> <td>582</td> <td>2,328</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護委員会</td> <td>3,352</td> <td>4,506</td> <td>6,926</td> <td>15</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>19,485</td> <td>26,033</td> <td>47,751</td> <td>93</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>消費者庁</td> <td>82,378</td> <td>61,216</td> <td>81,193</td> <td>225</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>635,510</td> <td>666,629</td> <td>847,011</td> <td>2,149</td> <td>8,600</td> </tr> </tbody> </table>			部局	月			計(a)	見積額 (a)×12/3	4月	5月	6月	内閣本府	円 282,200	円 316,407	円 268,276	千円 867	千円 3,468	(内閣本府)	245,923	245,917	161,259	653	2,612	(日本学術会議)	3,783	4,630	9,713	18	72	(沖縄総合事務局)	32,494	65,860	97,304	196	784	宮内庁	40,714	66,884	84,277	192	768	公正取引委員会	60,592	46,737	68,206	176	704	警察庁	146,789	144,846	290,382	582	2,328	個人情報保護委員会	3,352	4,506	6,926	15	60	金融庁	19,485	26,033	47,751	93	372	消費者庁	82,378	61,216	81,193	225	900	計	635,510	666,629	847,011	2,149	8,600
部局	月			計(a)	見積額 (a)×12/3																																																																											
	4月	5月	6月																																																																													
内閣本府	円 282,200	円 316,407	円 268,276	千円 867	千円 3,468																																																																											
(内閣本府)	245,923	245,917	161,259	653	2,612																																																																											
(日本学術会議)	3,783	4,630	9,713	18	72																																																																											
(沖縄総合事務局)	32,494	65,860	97,304	196	784																																																																											
宮内庁	40,714	66,884	84,277	192	768																																																																											
公正取引委員会	60,592	46,737	68,206	176	704																																																																											
警察庁	146,789	144,846	290,382	582	2,328																																																																											
個人情報保護委員会	3,352	4,506	6,926	15	60																																																																											
金融庁	19,485	26,033	47,751	93	372																																																																											
消費者庁	82,378	61,216	81,193	225	900																																																																											
計	635,510	666,629	847,011	2,149	8,600																																																																											
5399-04 延滞金	76,505	65,566	<p>国の債権についての履行遅滞に伴う遅延利息収入である。平成26年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部局</th> <th colspan="3">年度</th> <th rowspan="2">見積額 (a+b+c)×1/3</th> </tr> <tr> <th>26年度 (a)</th> <th>27年度 (b)</th> <th>28年度 (c)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>千円 6,208</td> <td>千円 3,960</td> <td>千円 2,315</td> <td>千円 4,161</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>29</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>6,208</td> <td>3,940</td> <td>2,286</td> <td>4,145</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>10,817</td> <td>5,259</td> <td>0</td> <td>5,359</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>183</td> <td>217</td> <td>419</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>137,360</td> <td>29,035</td> <td>918</td> <td>55,771</td> </tr> <tr> <td>消費者庁</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>154,569</td> <td>38,474</td> <td>3,653</td> <td>65,566</td> </tr> </tbody> </table> <p>(控除額)</p> <table> <tr> <td>内閣本府</td> <td>不法行為における損害賠償に伴う延滞金</td> <td>26年度</td> <td>24,329 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>27年度</td> <td>108,494 千円</td> </tr> <tr> <td>沖縄総合事務局</td> <td>収納未済に伴う延滞金(大口)解消分</td> <td>27年度</td> <td>6,222 千円</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>テレビ用ブラウン管の製造販売業者らに対する件に係る延滞金</td> <td>27年度</td> <td>745,109 千円</td> </tr> </table>			部局	年度			見積額 (a+b+c)×1/3	26年度 (a)	27年度 (b)	28年度 (c)	内閣本府	千円 6,208	千円 3,960	千円 2,315	千円 4,161	(内閣本府)	0	20	29	16	(沖縄総合事務局)	6,208	3,940	2,286	4,145	宮内庁	0	2	1	1	公正取引委員会	10,817	5,259	0	5,359	警察庁	183	217	419	273	金融庁	137,360	29,035	918	55,771	消費者庁	1	1	0	1	計	154,569	38,474	3,653	65,566	内閣本府	不法行為における損害賠償に伴う延滞金	26年度	24,329 千円			27年度	108,494 千円	沖縄総合事務局	収納未済に伴う延滞金(大口)解消分	27年度	6,222 千円	公正取引委員会	テレビ用ブラウン管の製造販売業者らに対する件に係る延滞金	27年度	745,109 千円						
部局	年度			見積額 (a+b+c)×1/3																																																																												
	26年度 (a)	27年度 (b)	28年度 (c)																																																																													
内閣本府	千円 6,208	千円 3,960	千円 2,315	千円 4,161																																																																												
(内閣本府)	0	20	29	16																																																																												
(沖縄総合事務局)	6,208	3,940	2,286	4,145																																																																												
宮内庁	0	2	1	1																																																																												
公正取引委員会	10,817	5,259	0	5,359																																																																												
警察庁	183	217	419	273																																																																												
金融庁	137,360	29,035	918	55,771																																																																												
消費者庁	1	1	0	1																																																																												
計	154,569	38,474	3,653	65,566																																																																												
内閣本府	不法行為における損害賠償に伴う延滞金	26年度	24,329 千円																																																																													
		27年度	108,494 千円																																																																													
沖縄総合事務局	収納未済に伴う延滞金(大口)解消分	27年度	6,222 千円																																																																													
公正取引委員会	テレビ用ブラウン管の製造販売業者らに対する件に係る延滞金	27年度	745,109 千円																																																																													

部・款・項・目	前年度予算額	30年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																																																		
5399-99 雑 収	千円 (3) 45,210	千円 (2) 52,568	他の科目で整理することを不適当とする収入及びその他臨時に生じる収入である。																																																																				
			各部局の雑収内容 内閣本府 …… 為替交換に伴う差益等 宮内庁 …… 公用車の売払いに伴うリサイクル預託金相当額 警察庁 …… 自賠償保険の解除に伴う返納金等 金融庁 …… 国家公務員通勤災害一部負担金																																																																				
			1. 平成26年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>見積額</th> <th>うち</th> </tr> <tr> <th>部局</th> <th>(a)</th> <th>(b)</th> <th>(c)</th> <th>(a+b+c)×1/3</th> <th>消費税相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 閣 本 府</td> <td>964</td> <td>1,101</td> <td>765</td> <td>943</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(内 閣 本 府)</td> <td>398</td> <td>495</td> <td>176</td> <td>356</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(沖 縄 総 合 事 務 局)</td> <td>566</td> <td>606</td> <td>589</td> <td>587</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>宮 内 庁</td> <td>995</td> <td>183</td> <td>91</td> <td>423</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公 正 取 引 委 員 会</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>警 察 庁</td> <td>39,272</td> <td>40,621</td> <td>42,003</td> <td>40,632</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>金 融 庁</td> <td>15</td> <td>75</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,246</td> <td>41,989</td> <td>42,859</td> <td>42,031</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			年度	26年度	27年度	28年度	見積額	うち	部局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)×1/3	消費税相当額		千円	千円	千円	千円	千円	内 閣 本 府	964	1,101	765	943	0	(内 閣 本 府)	398	495	176	356	0	(沖 縄 総 合 事 務 局)	566	606	589	587	0	宮 内 庁	995	183	91	423	0	公 正 取 引 委 員 会	0	9	0	3	0	警 察 庁	39,272	40,621	42,003	40,632	0	金 融 庁	15	75	0	30	2	計	41,246	41,989	42,859	42,031	2
年度	26年度	27年度	28年度	見積額	うち																																																																		
部局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)×1/3	消費税相当額																																																																		
	千円	千円	千円	千円	千円																																																																		
内 閣 本 府	964	1,101	765	943	0																																																																		
(内 閣 本 府)	398	495	176	356	0																																																																		
(沖 縄 総 合 事 務 局)	566	606	589	587	0																																																																		
宮 内 庁	995	183	91	423	0																																																																		
公 正 取 引 委 員 会	0	9	0	3	0																																																																		
警 察 庁	39,272	40,621	42,003	40,632	0																																																																		
金 融 庁	15	75	0	30	2																																																																		
計	41,246	41,989	42,859	42,031	2																																																																		
			(控 除 額) 内閣本府 閣僚等の給与の一部返納 26年度 20,488 千円 27年度 26,100 千円 28年度 21,909 千円 非営利法人の残余財産の寄附 27年度 8,759 千円 委託事業減額修正分の自主返還に係る寄附 28年度 753 千円 沖縄総合事務局 移転補償費 27年度 56,497 千円 残地補償費 27年度 9,162 千円 宮内庁 外国御訪問関係経費の返納 28年度 2,244 千円																																																																				
			2. 不当要求情報管理機関支援システムの運用に関する収入(警察庁) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>システムの接続試験実施に係る収入</td> <td>9,665 千円</td> </tr> <tr> <td>システムの運用に係る収入(保守料等)</td> <td>872 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,537 千円</td> </tr> </table>			システムの接続試験実施に係る収入	9,665 千円	システムの運用に係る収入(保守料等)	872 千円	計	10,537 千円																																																												
システムの接続試験実施に係る収入	9,665 千円																																																																						
システムの運用に係る収入(保守料等)	872 千円																																																																						
計	10,537 千円																																																																						
			計 (1 + 2) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(2)</td> <td>42,031 千円</td> </tr> <tr> <td>(0)</td> <td>10,537 千円</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>52,568 千円</td> </tr> </table>			(2)	42,031 千円	(0)	10,537 千円	(2)	52,568 千円																																																												
(2)	42,031 千円																																																																						
(0)	10,537 千円																																																																						
(2)	52,568 千円																																																																						
06 内閣府主管合計	(64,636) 94,784,418	(51,044) 93,436,658																																																																					

公務員宿舎貸付料調

(第4表)

06 内閣府主管

(単位:千円)

収入見込	区分	平成29年度以前既設分①							平成30年度以降設置増加分②						30年度収入見込額 ((E)+(F)+(H)+ +(I)+(K))
		29年度収納実績				29年度 年換算額 (A)×12/3 (B)	30年度 経年減 見込額 (C)	(C)以外 の増 見込額 (D)	計 ((B)-(C) ±(D)) (E)	30年度			30年度設置計画分		
		4月	5月	6月	計 (A)					29年度以前 設置計画 30年度途 中完成分 の換算額 (F)	平成29年設置計画分		戸 面 (J)	数 積 (K)	
						29年度途中 完成分の 換算額 (H)	30年度へ繰 越完成分の 30年度収入 (I)								
宿舎	34,029	39,911	37,921	111,861	447,444	7,126	△9,150	431,168	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	431,168
駐車場	6,510	6,681	6,642	19,833	79,332		△831	78,501	0	0台	0	0	0台	0	78,501
計	40,539	46,592	44,563	131,694	526,776	7,126	△9,981	509,669	0		0	0		0	509,669
同上 積算 内訳						10年経過 10戸 730.70㎡ 711千円 15年経過 27戸 1,698.00㎡ 835千円 20年経過 175戸 4,994.86㎡ 1,655千円 25年経過 49戸 2,107.60㎡ 410千円 30年経過 60戸 3,090.00㎡ 890千円 35年経過 66戸 3,888.00㎡ 1,003千円 40年以上経過 233戸 9,762.04㎡ 1,622千円	用途廃止 45戸 3,165.80㎡ 9,150千円 22台 831千円								

(単位:千円)

	平成29年度以前既設分①								平成30年度以降設置増加分②						30年度 収入見込額 ((E)+(F)+(H) +(I)+(K))
	29年度収納実績				29年度 年換算額 (A)×12/3 (B)	30年度 経年減額 見込額 (C)	(C)以外の 増減額 見込額 (D)	計 ((B)-(C) ±(D)) (E)	30年度			30年度設置計画分			
	4月	5月	6月	計 (A)					29年度以前 設置計画 30年度途中 完成分の 年換算額 (F)	平成29年設置計画分		戸 面 (J)	数 積 (K)	30年度 完成分の 30年度 収入 (H)	
					戸 面 (G)	数 積 (H)									
内閣本府	14,914	16,474	16,024	47,412	189,648	5,328	0	184,320	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	184,320
	3,063	3,086	3,122	9,271	37,084	0	0	37,084	0	0台	0	0	0台	0	37,084
内閣本府のみ	898	874	854	2,626	10,504	774	0	9,730	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	9,730
	17	16	16	49	196	0	0	196	0	0台	0	0	0台	0	196
沖縄総合事務局	14,016	15,600	15,170	44,786	179,144	4,554	0	174,590	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	174,590
	3,046	3,070	3,106	9,222	36,888	0	0	36,888	0	0台	0	0	0台	0	36,888
宮内庁	1,353	1,349	1,343	4,045	16,180	1,037	0	15,143	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	15,143
	228	243	236	707	2,828	0	0	2,828	0	0台	0	0	0台	0	2,828
警察庁	17,762	22,088	20,554	60,404	241,616	761	△9,150	231,705	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	231,705
	3,219	3,352	3,284	9,855	39,420	0	△831	38,589	0	0台	0	0	0台	0	38,589
計	34,029	39,911	37,921	111,861	447,444	7,126	△9,150	431,168	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	431,168
	6,510	6,681	6,642	19,833	79,332	0	△831	78,501	0	0台	0	0	0台	0	78,501

注)各欄の上段は、宿舍使用料で下段は駐車場使用料である。